

東京大学大学院情報理工学系研究科
特任助教 募集のお知らせ

1. 職名及び人数： 特任助教（特定有期雇用教職員） 1名
2. 契約期間： 2024年10月1日以降できるだけ早い時期～2025年3月31日
3. 更新の有無： 更新する場合があります。
更新する場合は1年ごとに行うが、更新回数は2回、在職できる期間は2027年3月31日を限度とし、以後更新しない。
更新は、従事している業務の進捗状況、勤務成績、勤務態度、健康状況、予算の状況、契約期間満了時の業務量等を考慮のうえ判断する。
4. 試用期間： 採用された日から14日間。
5. 就業場所： 東京大学駒場IIキャンパス（東京都目黒区駒場4-6-1）
最寄駅：京王井の頭線 駒場東大前駅 徒歩10分
東京メトロ千代田線 代々木上原駅 徒歩12分
京王井の頭線 池ノ上駅 徒歩10分
※変更の範囲：本学の指定する場所（配置換又は出向を意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）
6. 所属： 情報理工学系研究科 ソーシャルICTセンター
社会連携講座「スケーラブル・ロボットラーニング」
※業務の都合により変更することがある。
社会連携講座「スケーラブル・ロボットラーニング」の実施にあたり、強化学習、模倣学習、ロボティクス、自己教師あり学習、継続学習などに関連する研究に取り組む。具体的な研究内容については、専門性などに応じて決定する。また、社会連携講座の運営に必要な業務を行う。
※変更の範囲：配置換、兼務及び出向を命じることがある（意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）
7. 業務内容： 専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分・週5日勤務したものとみなされる。
8. 就業日・就業時間： 土日、祝日法に基づく休日、12月29日～1月3日は休日。
9. 休日： ① 年次有給休暇 就業規則に基づき付与
② 特別休暇 就業規則に基づき付与
10. 休暇： 年俸制を適用し、業績・成果手当を含め、月額45万円～52万円の範囲で、資格、経験等に応じて決定。
通勤手当（当方で定める支給要件を満たした場合は、当方規定により算定した額を支給、最高55,000円/月）
退職手当、賞与は無し。
原則毎月17日支給。
11. 賃金等： 文部科学省共済組合、雇用保険に加入。
12. 加入保険： 労働上の災害や通勤時の災害については、労働者災害補償保険法および東京大学教職員法定外災害補償規程により補償。
13. 災害補償： (1) 業務内容に関連する分野の博士号を保有する者（着任までに博士号取得予定者を含む）。
(2) ロボティクスおよび機械学習の幅広い視点を取り入れて主体的に研究を推進できる者。
(3) 日本語あるいは英語での業務遂行が可能なる者。
(4) 強化学習、模倣学習、大規模モデルを用いたロボットの制御、の3つのうち、いずれかの経験を有すること。
14. 応募資格： ① 東京大学統一履歴書（以下のURLからダウンロードし、作成すること。）
(<https://www.u-tokyo.ac.jp/ia/about/iobs/r01.html>)
② 業績リスト（書式自由。もしあればGoogle Scholarのプロファイルへのリンクを載せること。）
③ 主要原著論文3編の写し
④ これまでの研究実績の概要(A4で1ページ程度、様式任意)
⑤ ロボット学習分野において取り組みたい研究や解決したい課題(A4で1ページ程度、様式任意)
⑥ 応募者に関して意見を伺える方2名の氏名と連絡先
15. 応募書類： メールまたは郵送。
【メールによる提出】
上記書類のpdfファイルを以下アドレスに送付
email: osa[at]mi.t.u-tokyo.ac.jp
※[at]を@に書き換えて送信してください。
※2～3日以内に受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。
【郵送による提出】
封筒の表に「ロボットラーニング社会連携講座 特任助教 応募書類在中」と朱書きし、応募書類を下記宛郵送してください。
16. 応募締切： 2024年6月30日（日）必着
書類選考の後、面接試験受験の可否を連絡します。
適任者が見つかり次第、締め切ります。
17. 問い合わせ先： 〒153-8904 東京都目黒区駒場 4-6-1
東京大学 先端科学技術研究センター4号館 原田研究室
Tel:03-5452-5167 email: osa[at]mi.t.u-tokyo.ac.jp
18. 募集者名称： 国立大学法人東京大学
19. 受動喫煙防止措置の状況： 敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）
20. 留意事項： 採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法のためにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。
21. その他： 応募書類は本応募の用途に限り使用し、個人情報正當な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。
応募書類の返却はいたしません。当方で責任を持って廃棄します。
勤務条件の詳細は、東京大学特定有期雇用教職員就業規則等をご覧ください。
(http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/kisoku_mokuji_j.html)
東京大学は男女共同参画を推進しており、女性の積極的な応募を歓迎します。